

令和5年8月

入札参加者 各位
(落札者 各位)

下諏訪町

町内事業者の下請等への活用について

下諏訪町では、かねてより公共工事等の発注に際しては、地域経済の活性化や町内業者の振興を図る観点から、できる限り町内事業者に発注するよう努めているところですが、建設業に携わる皆様からの要望等をお聞きする中で、改めて当町発注工事の施工に際し、下記事項について特段のご配慮をくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 町内事業者の下請への活用

当町発注工事の施工に際し下請発注する場合は、可能な限り町内事業者を活用するよう配慮してください。

なお、施工体制台帳等により下請業者の選定理由を確認する場合がありますので、ご了承ください。

2. 下請発注における建設業法等の関係法令の遵守

下請発注に際しては、原材料費等の高騰を踏まえた適正な請負代金の設定と適正な工期の確保、また、社会保険加入の徹底、適正な法定福利費及び労務費の確保をしていただき、下請代金を適正な期間に支払うなど、建設業法等の関係法令を遵守してください。

3. 資材、機械の購入や借入等における町内事業者の活用

施工に必要な工事資材、建設機械等を購入又は借入する場合は、可能な限り町内事業者を活用するよう配慮してください。